

午後 1時00分 再 開

○議長（門脇直樹君） 午前に引き続き会議を再開いたします。

11番議員の一般質問を許します。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 11番皆川でございます。通告に従いまして、2点について一般質問を行います。

1点目は、コロナ禍における町民の健康管理のあり方についてであります。

新型コロナウイルス感染症は、変異株が猛威を振るっております。第5波の真ただ中にあります。収束はおろか、第6波の可能性も指摘をされております。

八峰町のコロナ対策は、手遅れすることなく徹底されていると思っておりますが、一方では、昨年度より集団健診が見直され、峰栄館とファガスの2カ所で行う予定が、コロナ感染症の影響でやむなく中止を余儀なくされました。町民の健康管理が危惧されるところであります。

報告によりますと、本年度からは委託先も変更し、実施予定がファガス1カ所というような結果になったようでございます。検診率向上はもちろんでありますが、平均寿命が大幅に伸び、人生100年時代とも言われております。健康で長寿し、豊かな人生を送るのは、誰しもが望むところであります。

税率改正を行いながら綱渡り状態で運営されておる国民健康保険事業、1人の重症患者も許されません。この先の町民の健康管理をどのように推し進めていくのか、対策を伺うものであります。

次に、2点目の農業振興対策について伺います。

今年もまた収穫の秋を迎え、間もなく稲刈りも本格化するものと思っております。本県の作柄状況は、当初の発表で「やや良」ということでありましたが、8月になりまして「平年並み」が見込まれるという報道がありました。

町では、先に八峰町農業再生協議会において「水田収益力強化ビジョン案」を提出し承認されました。これによると、主食用米作付面積を減少し、生薬やキャベツ、あるいはネギ等の面積を拡大するという計画であります。

2021年産の主食用米作付面積は、前年の実績比を申しますと6万2,000から6万5,000ha少なくなると見込まれておりますが、主食用米の在庫は依然高い水準で推移をいたしております。主食用米から非主食用米への作付転換は、来年以降も引き続き取り組む

大きな課題と言えます。

全農では、21年産の概算金の発表がされました。これによりますと、今まで3番目に低い1万600円、昨年より2,000円の大幅ダウンであります。JA秋田やまもと管内におきましても、昨年の1万3,000円から1万700円ということでございますので、2,300円の全農の概算金を上回る大幅な減であります。法人化や担い手確保を推進する上で大きな痛手であります。

このような価格維持対策として、県では、飼料用米等の生産者に対しまして収入補填をするため、補助金を用意する等、対策を講じております。本町においても、稲作農家の占める割合が依然として高いことから、これに追随し、強固な取り組みが必要と思っておりますが、いかがでしょうか。

以上、答弁よろしくお願いたします。

○議長（門脇直樹君） 休憩いたします。

午後 1時06分 休 憩

.....
午後 1時06分 再 開

○議長（門脇直樹君） 再開いたします。

ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 皆川議員のご質問にお答えいたします。

まずは、新型コロナウイルスのワクチン接種の状況について申し上げます。

町では、16歳以上のワクチン接種を「個別接種」と「集団接種」の併用で行うこととし、個別接種については、能代市山本郡の30医療機関で体制が整備され、町内では、町営診療所で火曜日から金曜日に1日最大48人の接種を行っています。集団接種は、峰栄館を会場に毎週土曜日午後に、医療従事者を郡市医師会から2チーム派遣いただき、1日当たり最大300人の接種を行っています。

9月7日現在、2回目の接種を終えた65歳以上の方々が2,863人、91.1%、12歳以上64歳以下の方々が1,559人、47.4%となっています。

関係各位のご協力により、今月末には、12歳以上の町民への新型コロナワクチンの接種率が80%を超えるものと見込んでいます。

一方、集団健診については、昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受け中止となりましたが、今年度は2年ぶりにファガスを会場に6月16日より行いました。感染症対策

を講じながら、1日最大160人に人数を制限し、6日間行い、9月1日からは胃がん検診を、同15日からは子宮がん・乳がん検診を行っています。

集団健診を行うに当たり、4月7日に保健衛生委員会を開催し、委員の皆様のご協力により受診に関する希望調査を取りまとめるとともに、新たに作成した保存版の健診のしおりを全戸配布いたしました。

特定健康診査は、問診、身長・体重・血圧・血液・尿測定などを行い、自身の健康状態を確認し、病気を予防することを目的としており、希望する受診者へのがん検診は、特定の病気を早期に発見し早期治療に繋げることを目的としています。

ご質問の集団健診の中止等による影響についてですが、タブレットに資料を載せておりますが、令和元年度の集団での健診受診者数は、40歳以上の特定健診が507人、39歳以下の一般健康診査が46人、合計で553人となっています。

また、各種がん検診は、肺がんが673人、胃がんが450人、大腸がんが652人、前立腺がんが50歳以上偶数年齢で79人となっており、婦人科の乳がん40歳以上が254人、子宮がんが20歳以上180人、骨粗しょう症検診が20歳以上80歳未満で168人となっています。

県内では、昨年度より集団健診事業の委託先が25市町村とも秋田県総合保健事業団が行うこととなり、町としては、今年度初めての実施となり、事業団の都合により、本町は、特定健診等の日中検診を6月に、胃がん及び婦人科検診を9月に、骨粗しょう症検診を11月に実施することとなりました。

今年度の受診者数は、40歳以上74歳以下の特定健診が237人、75歳以上の特定健診が142人、39歳以下の一般検診が38人となっており、合計で417人となりました。

各種がん検診については、肺が510人、大腸が507人、前立腺が58人、胃が123人、肝炎検査が68人でした。

集団での受診状況は、令和元年度に比べると受診者数が2割ほど減少しておりますが、昨年度の中止による個別医療機関での受診状況を勘案すれば、例年並みまで受診率が確保されるものと思っております。

なお、今年度から町営診療所でも特定健診を受診できるようになり、都合がつかなかった方々にも、年1回の健康診査の受診機会を提供できるようになりました。

今後とも、受診者の経済的な負担軽減を図る各種がん検診のワンコイン受診をはじめ、特定の年齢を対象とした検診費用の無料クーポンの発行、未受診者に電話での受診を勧奨するコールリコール事業を実施するなど、受診率の向上に取り組んでまいります。

また、国民健康保険事業予算の医療費に対する影響につきましては、国保特別会計の療養給付費を見てみると、新型コロナ禍による受診控えが影響し、令和元年度が5億7,290万円ほどであったのが、令和2年度は5億1,106万円ほどとなっており、6,174万円ほど、10.8%の減少となっております。

また、療養給付費については、生活習慣病の糖尿病が重症化し人工透析となってしまった場合、高額なものとなります。このため、町では、この糖尿病の重症化予防事業に力を入れており、昨年度から国保事業の係内に保健師を配置して、専門的な立場から生活習慣病の予防啓発を行っているところであり、今後その成果が見えてくるものと期待しております。

次に、「農業振興対策」についてお答えします。

今年産米については、5月後半に日照が少なかった影響で稲の分けつが抑制され、例年に比べ茎数が少なく収量減が懸念されるなど、農家の方々にあっては心配な日々を過ごされたことと思います。

幸いにも6月以降は天候に恵まれ、高温多照で経過したことから茎数も回復し、平年より早く出穂期を迎えた圃場が多く見受けられたことから、稲刈り作業も平年より早まるものと考えております。

東北農政局秋田県拠点が発表した8月15日現在での秋田県の作柄概況は、「平年並み」と見込まれているところであり、今後も天候に恵まれ、このまま無事に収穫を終えられるよう願っているところです。

一方で、米を取り巻く環境は、人口減や食生活の変容など消費者の米離れに歯止めがかからず、需要減は年10万tペースで続くと見込まれ、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響で外食産業が低迷、結果在庫量が膨らみ、国が示す適正水準を超過することが予想されるため、今年産米の概算金に影響が出ないか心配しているところです。

そのため、県では、今年産米の米価下落を見据えた対応として、全県の地域農業再生協議会に今年産米で未契約となっている米については、早めに販売先と契約するよう周知するとともに、4年産米に向けた収入保険やナラシ対策への加入を推進するよう指導しております。

また、県や市町村の農業再生協議会では、主食用米からの転換を図るため、国から配分される「産地交付金」を活用し、地域の産地づくりに向けて「水田収益力強化ビジョン」を策定、作物ごとの取組方針や用途、単価を決定しております。

八峰町農業再生協議会には、現在、令和3年度分として3,020万6,000円が配分されており、大豆やそば、ネギなどの品目を対象に支援を計画しています。

飼料用米については、国が収量に応じて10a当たり最大で10万5,000円、県でも最大2万円、そのほか、複数年契約の場合上乗せ助成があるなど手厚い支援となっています。

県の試算によれば主食用米と同程度の所得が見込まれ、また、飼料用米以外の加工用米や新市場開拓用米等についても、国や県からの支援が充実していることから、町としては米以外の作物への誘導を進めていくため、大豆やそば、ネギ等畑作物を中心に支援を行い、水稻作付転換と畑作物等の作付面積の拡大を図っていきたいと考えております。

今後も、米の消費改善が見通せない中、町としては、県からの需給見通し等の情報をJA等集出荷業者と共有し、事前契約及び複数年契約を推進していくとともに、生産者に対し、米価が下落した場合の収入減少を補償する収入保険や影響を緩和するナラシ対策へ加入するよう働きかけを行ってまいります。

さらに、国から配分される産地交付金を有効活用し、農家所得の確保に努めるとともに、生産者の声に耳を傾け、来年の再生産に支障を及ぼす状況となった場合は、必要に応じて対策を検討したいと考えております。

○議長（門脇直樹君） 11番議員、再質問はありますか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） それでは、まず集団健診のことでちょっとお伺いをいたします。

まず、コロナ対策につきましては、防災無線等でもうるさいほど鳴らしてくれてますんで、住民の方々、身に染みておることだろうと思いますし、まあ十分な手立てが整っておるなというような気がいたします。

ただ、この集団健診、今町長が答弁くださいましたように、コロナの関係で去年は中止、今年はファガスで1カ所、どういった方法で集団健診の希望の方々をファガスの方に参集させて検診をやっているのかですね、まずそこをひとつお伺いをしておきたいと思えます。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） ただいまの皆川議員のご質問にお答えします。

本年度におきましては、コロナワクチンの接種会場、峰栄館となっておりますので、まあこちら側の従前の事業の中では、それぞれ峰栄館とファガスで実施するという見込みで動いておりましたけども、春先にそういった形になりましたので、全てのご希望の

方には送迎車両を用意して、職員が送迎している事情でございます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 私が最も心配をしておるのがですね、やはり厚生医療センターで集団健診をやってくださっておった時には、各地域を巡回しての集団健診でありました。それでこのくらい今資料に出てるような人数だけですから、今度1カ所で、八森地区ファガス、峰浜の方が峰栄館という格好で、それまたコロナの影響で今度はファガス1カ所ということになりますと、果たして受診希望者満足いけるような体制であったのかですね、ここがちょっと心配なところであります。あ、受診率を聞いてみれば分かると思うんですが、ただ単に元年度と3年度を比較して見ますと、かなりの人数が少なくなっております。もちろんコロナの影響もあるでしょうが、コロナだからといって集団健診をおろそかにしておったんでは町民の健康は守れないと思うんです。ですから心配をしてくるとこなんです。

実際に、担当課長でもいいんですが、峰浜地区の方からファガスの方に何人足を運んで検診受けられたか分かったらお答えください。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。石上福祉保健課長。

○福祉保健課長（石上義久君） 大変申し訳ございません。現在、資料の方は持ち合わせておりませんので、後でお答えさせていただきます。

先ほど町長から回答ありましたとおり、申し込みを受けた段階で人数、コロナ禍もありまして保健事業団の人数制限というものがございます。その中で、地域ごとに分けるわけではなくて、人数で配分を決めているものですので、若干お時間いただくことになるかと思えます。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 先ほど質問しましたように、健診受けられる方というのは、ほとんど国保に加入されている方なんですね。あと、健康な方々、勤めてる方々は、まだ職場の健診等があるわけですからいいわけですが、やはり高齢でなかなか自分で交通手段を持たないそういった方々が、この集団健診に集中すると思うんです。ですんで、コロナ、コロナと言うけれど、やはり一般のそういう健全な人方をどう守っていくかというのも大きな問題でありますから、やはり落ち度なく健診希望者を会場まで運べる手段

とかですね、そういったものが十分な対策が講じられておらなければならないというぐあいに思います。とりわけファガスということになりますと、峰浜地区の人たちは遠くなるわけでありますから、どういった方法でやったのかなというのがちょっと心配であります。

言いましたように国保加入者の方々が多いわけでありますから、一人でも重症の患者さんが出ますと国保財政圧迫ですよ。またやらなければ税率を改正して事業の見直しをするのかですね、大きな課題を抱えてしまいますんで、やはり普段のそういった健診をやっただいて、精密検査があつたら確実に二次検診を受けるとかですね、そういった手厚い方法が必要だというぐあいに思います。これからの高齢化社会に向かっていくに当たってですね、とても大切なことだと思いますんで、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 先ほど来の皆川議員のご懸念、ご質問は、本当にそのとおりだというふうに思います。今年度の場合は、かつて日本の国でも経験がない、全国、まあいわゆる全国民を、まあ12歳以上ですけど、それを対象にした全国一斉でのワクチン接種であります。それで命にも関わると。治療薬もないような状況なので、ワクチン接種をどの市町村もいろいろ苦慮しながら取り組んだものと思います。八峰町もそのとおりです。

会場の部分、じゃあファガスと峰栄館、健診のために残してほかの会場でやればいいのかというその案もありましたけど、その当時は副反応という部分が非常に心配されまして、アナフィラキシーショックっていう部分で、医師が会場に2名以上いないと駄目だというようなそういう医師会の方の申し合わせもありましたので、もし万が一のことが起こった時には峰栄館が一番近いということで、峰栄館をまず優先させた経緯があります。で、そのファガスの部分で、じゃあ皆川議員おっしゃるように峰浜地区の人は遠くなりますから、そこの部分については先ほど石上課長お話したように、申し込み段階の部分で希望する方々は送迎を行うというふうなそういう形で対応しております。

本当におっしゃることは、私いつも言うんですけど、病気にならなければ健康保険は必要ありませんし、寝たきりにならなければ介護保険も問題なくなります。そういう意味で、一番の基本は心と体の健康づくり、それから寝たきりにならない介護予防、この部分が非常に大切な分野だというふうな形で持ってますので、そこの部分の基本は忘れ

ずに、町民の方々が先ほど議員がおっしゃいましたように長寿で豊かな人生を送れるようなそういう形のまちづくりに努めてまいりたいと考えてます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 町でも八峰町健康増進計画「はっぼう21」とかというような立派な計画書をまとめ上げておるわけでありますから、あれら計画をです無駄にしないように、一人一人の町民が本当幸せを感じれるようなそういう長寿社会になっていただければなというぐあいに思っております。これから取りこぼしする町民がないようにですね、一人一人に目を配って受診率の向上に努めていただければというぐあいに思います。

答弁は要りません。1問目の質問は終わります。

○議長（門脇直樹君） 農業振興対策について質問ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 農業振興対策について、今一度質問させていただきます。

この収益力向上の強化ビジョンにつきましては、もちろん主食用米の米を少なくするというようなことが念頭にあるかと思うんですが、先ほど申し上げましたように、全農の方で概算金が発表されました。2,000円ということであります。昨年、JA秋田やまもとでは、1万3,000円、最終的になったわけですけども、それで今日の新聞見ますと1万700円ということですから、全農よりも300円多い2,300円のダウンということであります。

この要因というのはいろいろ、食べないとかコロナ云々もあるかと思うんですが、やはり農家の皆さんが米づくりの技術の向上とですね、そういった緻密な努力があって、毎年予定を上回る数量の米が出回っておるといようなことも一因にあるかと思えます。その裏には、やはり私どもの地域はやはり米中心の農家が多いということだろうと思えます。この米づくり農家の方々が、今、飼料用米への転換とかですね加工用米といっても、なかなかなじめないのが実態でないだろうか。ここら付近どのようにしてこのビジョンを前に進めていくのか、町長お願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 現在の八峰町における農家の平均年齢68.7歳です。そこの部分だけを見ても、どのくらいまで今の平均の方々がいわゆる米作中心の農業を営んでいけるのか、ここの部分についてはそう残された時間がないというふうな形で思っています。私自身は、まずその持続可能な農業の実現のためには、個人農家が作れなくなったとしても、若い農家が今5町歩、10町歩なってる人が20町歩まで作れるっていう話も聞いて

ますし、法人になれば100町歩まで可能だというふうな人もいます。そういう方々が実際にそういう大きな面積を耕作できるようにするためには、圃場整備がきちりとしていて、遠くの農家がなく、自分たちが作ってる部分が1カ所に集められるようなそういう仕組みが必要だというふうに考えています。

実際にビジョンの中では、まあ令和5年度までの目標として、昨年度の作付面積、主食用米は1,028町歩だったんですが、それを令和5年度には900町歩まで減らす、128町歩ぐらい減らしていくというふうな目標を立てています。その目標の部分の128町の部分については、大豆関係で94町歩、それから、そば関係で85町歩、そういう、あとネギ、キャベツ、ミョウガ、この部分は数少ないんですけど、まあそういう形の戦略で進めていきたいというふうな形で思っています。

いずれ農家の方々が自分で作れなくなる方々が増えていく可能性がありますから、この部分がスムーズに次の人方にバトンタッチできるような仕組みも含めて、このビジョンの部分の実現に努めていきたいと思えます。

いずれ日本の国、高齢化してます。高齢化していくということは、高齢なれば食べる量が少なくなります。それから人口が減少しています。人口減少すれば食べる人が少なくなります。そういう意味で、主食米を含めた格好で食料自体が非常に余ってくる、まあ在庫量が増えていくっていう部分が懸念されますので、減反政策がない中でそういう部分をどうやって作っていくかというのは、これまで以上に農業再生協議会の部分で議論しながら、しっかりとした売り先を確保した上での販売、まあ生産というふうなそういう部分までにはらんだ取り組みをしていかないと、今回の、私もこのぐらい下がればショックです。JA秋田やまもとは全ての品種が約2,300円、同じぐらい下がってますから、この部分については来年の農業の作付大丈夫だろうかという部分、心配ありますので、その辺の部分については今後農家の意見も聞きながら、JAとも相談しながら対策を進めていきたいというふうな形で考えて、いずれ、いずれこの主食用米だけに頼っていきますと、今の流れからいくと米の需要が伸びない、それはあと外国に求めればいいわけですけど、その部分がうまくいかなければ、どうしても米農家さ影響行くっていうのは間違いないことだと思いますので、その辺も見据えながら対応していきたいというふうに考えてます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 今、主食用米を減らすということは、これまあ価格を保障する

ということでは、何としてもそのような対策にしなければいけないと私も思います。ただですね、そこにどうやって持っていくんですかということなんです。今、あきたこまちの主食用米でもこのくらいの概算金が下がってるわけです。飼料用米になりますと、もちろん多収量の品種だと思っただけですけども、それはそれでいいわけですけども、なかなか農家の皆さん、高い米から安い米への転換というのはなかなか勇気がいるような気がするんです。そこら付近どうやって農家の方、方々を、県の補助金、あるいはそういった補助事業で納得させて飼料用米に転換していくのかですね、それともまた、集荷業者の皆さんにお願いをして、おたくの業者はこのくらい、こちらはこのくらいというようなそういう計画で確保していくのかですね、ここら付近の進め方、もし頭にありましたらお答え願えればと思います。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 現実の部分では、かなり高いハードルになると思います。それは、今現在米づくりを主体にやってる農家の人が、今議員がおっしゃったような考え方でいるからです。そこをどうやって乗り越えるかっていう部分は2つあります。1つは、まあ再生協議会でいろいろ議論していくんですけど、その中には集出荷業者も入りますから、その中で対策も講じていきますけれども、いずれ、さっき言ったように68.9歳……68.7歳、そういう高齢になってる平均年齢の方で順繰りに作れなくなる方々が増えていくと思いますので、まあその際にどういう形でバトンタッチしていくのか。そのバトンタッチしていく際に、今の部分の流れを、いわゆる米をそのまま引き継いでいくのか、で、野菜とかそういう高収益作物に転換していくのか、その部分でバトンタッチしていく方法と、あとは、まあ粘り強く啓蒙して行って、今ある方々の部分にそういう部分を取り組んでいくための呼び水っていうんですか、補助金を制度を作って誘導していく、この2つでいければというふうに思っています。

今、飼料用米等の部分については、県の部分の制度が十二分になっていますから、その部分は今のところ必要ないと思うんですが、今のその産地交付金が3,000万円ちょっとありますから、そういう部分についても各部分の支給金額みんな決まっていますから、そういう部分で、いわゆるなぜそっちの方行かないと、間に合わないから行かないので、普通の米と、主食用米作っても同じような形の収入になれるようなそういう仕組みを県にもお願いしながら、町でも足りない部分をやっていくことも必要かなというふうな形に思います。

いずれ両方の部分で、バトンタッチしていくとこと、それから現役の人には誘導するための補助事業とかそういう部分を作りながら持っていかなければいけないなというふうに思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） この収益力強化ビジョンの中では、ほかの作物への転換も大きな課題、注目してるわけですけども、どうなんでしょうかね、現実問題として、生薬、面積拡大できますか。できたとしても数町歩、多くて1町歩までいくんですか。なかなか厳しいと思います。何と言いますかね、片手間にやってるようなそういう事業では、とてもこの主食米云々には対応できないんじゃないかなというぐあいに思っています。やはりメガ団地とかですね、そういった大きい産地化をしていかないと、そういう計画が町の方になかなか見えてこねえんですよ。書き物は確かに計画ですからばんばん出ます。でも実態がなかなか伴っていないというのが現状ではないでしょうか。だからやはりこの米もこのようにして主食用米が過剰になっていくということだと思っんです。元来、今、基盤整備の話もありましたが、畑作できるような基盤整備ではないんです、こちら付近は。これもやるったら、もう一度耕起して石拾い直しして、ちゃんと畑作に合ったような土壌改良やらないとですね、とても畑作には向かないと思っんです。ほらやれやれったって、それに伴う経費がまた伴ってくるわけですから。機械1台買えば1,000万円とかですね、トラクター1台買えば七、八百万円とかってするわけですよ。そういったのはどんどん上がるし、米だとかこのとおりにあれですから、これでも農家の連中の方、何として米でまま食っていくかということに真剣になってるわけですから、なかなかその畑作転換も容易でないような私は気がするんです。だとすれば頼みのところは、今町長言ったように飼料米とかですね加工用米の転換だと思っんですよ。ここに町単独のですね何か品目を変えるための奨励金のようなやつをですね、つけて飼料用米に作付誘導していくとか、そういった考えないでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今の水田収益力強化ビジョンの部分で、先ほども皆川議員もおっしゃってましたけれども、このまま主食用米だけ同じような形で生産していけば、これは八峰町だけ、全国の問題ですけど、さっき言ったように人口減少と高齢化の部分の両側面から、輸出米を増やさない限りは国内の需要っていうのは頭打ちですので、どう考えても単価の下落に直結する、これは間違いのない話です。で、そこの部分についてどう

いう対応をしていくかということ、やっぱりこのビジョンであるとおりに主食用米の面積を少なくして、ほかの、先ほども申しましたけど、令和5年度の目標として昨年度の作付に比べて主食用米が128町歩減らす、そしてその減らした部分を加工用米は10町歩、大豆が94町歩、そばが85町歩、ネギが10町歩というふうなそういう形の中で割り振りしてやってやる部分がまず王道だと思います。で、その上で、基本的にその状況を見て、結果的に今概算金が大幅に下落したわけですから、ここの部分の影響の部分はまた何とか手当てしなきゃいけないんで、そういう部分の財源をどういう形で、今皆川議員が言われたような形で手当てすれば、今のその概算金の部分が減った部分の影響というのは少なくなる。要は、2,300円ということは1町歩で2万円ぐらい少なくなる。1反歩で2万円。1町歩で20万円です。これが面積が多くなればなるほど赤字が、収入減が大きくなりますから、そういう部分を防ぐためにも、まあそういう形で取り組んでいきます。

ただ、今皆川議員ストレートにその部分に対しての町の補助金の部分は、国、県の補助事業で結構、主食用米と同じような形になってるという現状ですので、その部分はまだ少し精査した上で対応していきたいというふうに思います。それ以外の部分は、今これ、今言ったように1町歩で20万円、それから10町歩やってる人200万円ですから、そういう部分がの方々が来年度米が作れるのかどうかという部分の問題もありますから、そういう部分の対策を検討していきたいというふうに考えてます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） いずれもう来年の種籾の注文は終わってるんです。もう来年の稲作の腹構えは農家の皆さんもう決まってると思うんですよ。これまでやはり主食用米、安心・安全な米を国民の皆さんに提供したいということで一生懸命頑張ってきてここまでなんやってきましたわけでありまして、今一気にこの飼料用米とか加工用米といってもですね、なかなか難しい部分あると思います。ですから、先ほど話した県の補助金もあるんですけど、それに移行するためですね何らかの手当てができないのかですね。一気にほらやれ、ほらやれって言ったって、今言ったように品種が変われば乾燥機もそのたんに掃除してやらないと米混ざってしまうわけですから、いろんな問題がやはり出てくると思うんで、種籾言ったようにもう来年の種籾注文終わってるわけですから、飼料用米にするとすれば、こまち以外の違う多収穫品種になると思うわけですから、そこから付近をやはりなると思うんです、ただ単に計画でこうやればいい、ああやればいいっていうのは分かるんですが、やはりそれに実態が伴っていかないとですね農家の皆

さんは戸惑うと思うんで、そこいら付近の手当てをです、ね何とかならないのかなと私は思ってます。もちろん概算金の関係もありますけども、これはこれでまた別問題ですが、飼料用米等に移行するための奨励金のようなやつですね、そんなに多額なあれでなくて、移行するための準備金といいますかね、そういったものにいくらかでも手当てをしながら誘導していくというのが手っ取り早いやり方じゃないのかなというぐあいに思いますが、いかがでしょうかね。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） その部分については、もう少し国、県の状況等を正しく情報収集して検討していきます。

それと、種籾の部分については、確か私、町長になった30年の時も同じような状況になって、まあ注文してあるんですけど、その部分に対する補助制度やった経緯があります。まあそういう部分も含めてですね、農家の方々が来年度もう既に米、4年産米の米づくりスタートしてますので、まあそういう考え方、スタートしてますので、そういう部分で、こうやる気が出ないような形にならないようにしっかりと取り組んでまいります。

いずれ今この場でその部分についてすぐやりますというわけにはいきませんが、そういう部分についても検討していきたいと思えます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 今、概算金の話もしてありますが、来年もまたおそらく農業収集は相当落ちると思うんで、町の税の方にもいくらかの影響はあるんじゃないかなというぐあいに思えます。

併せてですね、今、対策として収入保険とかナラシ対策に加入促進をやるということでございますけども、それはもちろん大切なことでもありますし、皆さんが加入してくればそれにこしたことはないわけですが、いかんせん、これの精算は来年度でないとできないわけですから、2,300円の穴というのは今年そのまま残っていくわけですから、それも来年になっても自分で計算できないんですよ。俺、今町長言ったように、1町歩やって20万円なんてか、10町歩やれば200万円損したなとあって、せば来年で200万円来るかって単純にそうやって計算しても、国の計算ってそうならないんですよ。7年間の平均だとか何とかって、我々の頭ではなかなか計算できないようなシステムでやってくるわけですから、そういった農家の方々のね大きければ大きいほどだと思える

ですよ。来年の営農の意欲がなくならないようなですね、そういうやり方を町としても考えていただきたいと思います。

これまで一生懸命頑張って、国の主食ということですのでね米を中心に頑張ってきたわけですから、ここで大きく転換して、あと主食米は嫌だとかというようなことでなくてですね、そういった米づくり農家にも元気が出るような対策をひとつ考えていただきたいというぐあいに思います。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私のうちも農家でしたので、まあ私の代で初めて農業づくりをやらなくなったわけですけど、人に任せてるんですが、やっぱり自分たちで生産者が自分で値段を決めれない産業、この部分については本当に共通の悩みになると思います。今の値段がまた来年のように1万3,000円、取り戻すためには1万5,000円ならなきゃいけないわけですからそうなるわけではないし、まあそういうおっしゃるとおりであります。

先ほども申しあげましたけれども、農業は日本の国の基幹産業でありますし、町の基幹産業でもあります。まあそういう、それで農家人口も非常に多い、そういう産業でありますので、そういう方々が来年の耕作意欲がなくならないようなそういう気持ちを持って、この後の来年度当初予算に向けての対応を検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかにありませんか。

○11番（皆川鉄也君） 終わります。

○議長（門脇直樹君） これで11番議員の一般質問を終了します。

石上課長は後で資料を提出してください。

○福祉保健課長（石上義久君） はい、了解しました。

○議長（門脇直樹君） これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、明日16日午前10時より開会し、引き続き一般質問を行います。

これにて散会します。ご苦労様でした。

午後 1時51分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 門 脇 直 樹

同 署名議員 7番 見 上 政 子

同 署名議員 8番 菊 地 薫

同 署名議員 9番 笠 原 吉 範